

## 石川県原子力環境安全管理協議会 議事概要

1. 日 時：平成 29 年 10 月 2 日（月）13 時 30 分～14 時 27 分
2. 場 所：石川県庁 議会庁舎 1 階 大会議室
3. 出席者：委員 19 名、説明者、事務局他
4. 議事概要：

(1) 「志賀原子力発電所の運転状況等」について、北陸電力から説明があった。

(北陸電力) 志賀原発2号機原子炉建屋への雨水流入事象について、昨年12月に原子力規制庁へ報告書を提出した後、これまで規制庁と面談を重ね、原因の分析が適切に実施され対策にしっかりつながっているか等の確認がなされている。

(2) 「志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書(案)(平成 28 年度年報)」、「志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書(案)(平成 29 年度第 1 報)(平成 29 年 4 月～6 月分)」、「志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(平成 28 年度第 4 報)(冬季)」、「志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(平成 28 年度年報)」について、事務局から説明があり、協議会として承認された。

(委員) 放射能監視結果について土壌中のセシウム137が、発電所の運転開始前と比べて低くなっているのはなぜか。

(事務局) 検出されたセシウム137は、過去の大気中核実験に由来するものであり、半減期に伴い減少している。

(3) 「原子力発電所に対する保安検査結果等」について、志賀原子力規制事務所から説明があった。

(4) 前回の議事概要について、事務局からホームページに公開している旨報告があった。

(5) その他

(委員) 志賀原発の地盤の審査について、変動地形学分野で議論されているが、地震が発生したとき発電所の安全性に影響があるかどうか重要であり、耐震工学の専門家も含めてよく検討してほしい。審査内容については、今後、県の原子力安全専門委員会の場で説明してほしい。

(規制事務所) 福島第一原子力発電所事故を踏まえ、より保守的な規制基準を設け、慎重な審査を行っている。志賀原発の審査結果がまとまったら、同委員会において説明したい。

(議長) 北陸電力と規制庁で行っているヒアリングの状況を教えてほしい。

(北陸電力) 評価対象とする断層を選定するための追加調査とデータのとりまとめが完了したので、今月から規制庁へ説明することを考えている。